

生きさせろ！コロナからもうすぐ3年
出口の見えない困窮者支援
貧困問題の抜本的解決を求める
院内集会 & 対話集会

2022年10月20日（木）15:00～17:30

衆議院第一議員会館大会議室にて

【趣旨・目的】

- 新型コロナ災害緊急アクションや反貧困ネットワークで支援対応をおこなっている相談者では、20代～30代が60%を超える。「生きていくなかで良い事なんか一度もなかった。」うつ病や精神疾患を抱えている相談者が最近70%を超えている。子どもの時から親に責められていた。一度も正規の仕事に就けなかった。正規の仕事に就いても競争やブラック労働で追い込まれ、精神的にも追い込まれた。面談と伴走を続けるなかで感じることは、これからの人生に希望を持っていないこと。ネットの中だけが逃避できる居場所、社会も政治にも期待なんかしていない。「やり直しなんかできない社会」こんな底が抜けた社会にしてしまった政治の責任は重い。
- 10月3日に国会が召集された。コロナが収束すれば、暮らしの厳しさは解決に向かう訳ではない。6月に実施された参議院選挙において各政党は、貧困格差問題に関する「選挙公約」を発表している。国葬や統一教会問題、軍備増強と軍事費増大、原発再稼働、「食べられない、家賃が払えない、希望もないのもう死にたい」政治は責任を果たしてほしい。
- 私たちは、支援現場からの政策課題を明らかにし、提言をおこなう。各政党は、選挙公約を実現する事に全力を挙げる事を約束してほしい。省庁は、当事者や市民の声を聞いて、政策に反映してほしい。

日 時：2022年10月20日（木）15時～17時30分（準備14時集合、開場14時半）

会 場：衆議院第一議員会館 大会議室

開催方法：対面とオンラインのハイブリッド形式 *YouTube 配信あり

主 催：反貧困ネットワーク／いのちと暮らしを守る なんでも電話相談会

協 力：新型コロナ災害緊急アクション／移住者と連帯する全国ネットワーク貧困対策プロジェクトチーム

- 宇都宮健児（反貧困ネットワーク理事長） 開会・趣旨説明 5分
- 瀬戸大作（反貧困ネットワーク事務局長） 支援現場からの報告と提言 15分
- 原文次郎（外国人支援担当） 追い詰められる在留資格のない外国人支援 10分
- 猪股正（いのちと暮らしを守る なんでも電話相談会） 相談会からの提言 15分
- 雨宮処凛（反貧困ネットワーク世話人） 支援現場から見た女性からの提言 10分
- 宇都宮健児（反貧困ネットワーク理事長） 総合政策提言読み上げ 5分
- 国会議員より挨拶と各政党の政策 各政党7分ずつ 上限35分
- 省庁との話し合い 60分

要 請 項 目

【全般】 厚生労働省

- ① 物価高、光熱費等の上昇への対応としての生活保護費（生活扶助費）の引き上げを求める。また、猛暑が続く中、夏季加算の創設を求める。
- ② 地方創生臨時交付金を迅速、効果的に使い、国の支援がいきわたらない事業者や困窮世帯を直接支援するよう働きかける。
- ③ 特例貸付利用者の破産申立等がすでに急増しており、償還が始まる23年1月以降、自殺者の増加等、一層深刻な事態となることが強く懸念される。償還免除の範囲の抜本的拡大と家計状況に応じた柔軟な償還猶予・少額返済の容認、多重債務を解決しつつ生活再建を支援する相談支援体制の拡充・広報の徹底を求める。
- ④ 貸付でもない生活保護でもない「給付付き税額控除制度」や最低生活費を下回る収入の世帯に資産調査なしで、生活扶助相当額を給付する制度の新設を求める。

【居住】 厚生労働省・国土交通省

- ⑤ 住居確保給付金制度を拡充・恒久化するなど民間賃貸住宅に暮らす低所得者を対象にした恒久的な家賃補助制度を創設するとともに、入居費用の無利子貸し付け制度の創設を求める。高齢者、ファミリー世帯だけでなく、若年単身者も含めたすべての低所得者を対象とする。
- ⑥ 公営住宅の入居要件を緩和、60歳未満、単身でも入居できるようにすることを求める。
- ⑦ 居住支援協議会とも連携して、民間の空き家住宅や老朽化した公社住宅を民から公が借り上げて確保し、入居基準を緩和し、単身者でも外国籍の方でも入居できるようにすることを求める。

【生活保護】 厚生労働省

- ⑧ 親族に対する扶養照会を廃止するか、少なくとも申請者の同意を要件とすること、生活必需品である自家用車の保有を認めること、保護開始時の資産要件を少なくとも最低生活費の3か月分とすることなど、運用を改善することを求める。
- ⑨ 生活保護に対する忌避感を払しょくし捕捉率を高めるため、生活「保護」の名称変更、本格的で戦略的な政府広報を行うことを求める。
- ⑩ コロナ前の2019年5月に生活保護を利用している人数は207万8707人。20年5月は2万人以上減って205万7703人、21年5月はさらに約1万7000人減って204万11人。22年5月はそこからさらに約1万6000人減って202万3336人(厚生労働省・被保護者調査より)。増えるはずなのに減っている背景には、忌避感だけでなく水際作戦もあるはず。福祉事務所での水際、追い返しを止めるように指導を徹底すること、申請時の就労指導との切り離し、無料低額宿泊所などの施設入所を強制しないことを求める。
- ⑪ 居住地を持たない要保護者にビジネスホテルおよび借り上げアパートの活用を求める

【住宅喪失者】 厚生労働省

- ⑫ 人権侵害をおこなう貧困ビジネス、困いやが横行している。無料低額宿泊所の実態の把握および指導と保護行政の改善、その契約やサービス、居室の環境などの実態を、入所者に対する調査を通して明らかにし、それを公表することを通じて必要な規制を求める。
- ⑬ 居住地を持たない、「ホームレス」状態にいる要保護者に対し、居宅生活を行う上で必要な支援を実施することを前提として、速やかに居宅生活へ移行するよう求める。

【生活困窮者自立支援】 厚生労働省

- ⑭ 一時生活支援事業や地域居住支援事業における支援、緊急的な一時支援を居住支援事業として再編した上で必須事業化を求める。
- ⑮ 求職者支援制度の要件緩和を更にすすめ、認定、資格取得と専門分野の技能・実務に特化したカリキュラム内容から柔軟な制度に変えることを求める。

【学生】 厚生労働省

- ⑯ 学生の約半数が奨学金を受給し、多くの方がその返済に苦しんでいます。日本学生支援機構の奨学金は、第二種奨学金（有利子）は例外的な制度として縮小し、2017年に創設された給付型奨学金は規模を拡大し、新所得連動型奨学金返還制度は対象を拡大したうえで一定期間の返済後は残債を免除する制度を導入することを求める
- ⑰ アルバイト収入を失い、またはアルバイト収入が減少して、収入が保護基準を下回った大学生等に対し、生活保護の利用を認めることを求める。

【インボイス】

- ⑱ 零細な事業者やフリーランスを苦しめるインボイスの導入は、ただちに中止することを求める。フリーランスにもセーフティネット充実を求める。

【女性】

- ⑲ 政策の前提として、コロナ禍における女性の生活・労働・貧困や減収の状態、家庭内のDV・虐待などについての大規模な全国調査を早急に行うことを求める。
- ⑳ 給付金などは世帯単位ではなく個人単位に給付することを求める。
- ㉑ 夫や家族の暴力から女性を守る対策を求める。今の制度では被害者が逃げて多くのものを失わなければならない。被害者ばかりが失う制度からの脱却が必要

【難民・移民】

- ㉒ 現在の日本で在留資格がないことは、基本的人権がはく奪されたのと同じ状況である。非正規滞在の外国人すべてに対して、在留資格を付与するか、そうでなければ公的に生活保障することを求める。
- ㉓ 生活に困窮している外国人について、緊急の人的対応が求められる場合には在留資格の有無やその種類にかかわらず日本人と区別することなく生活保護準用の対象に含めることを求め

る。

- ②④ 国境封鎖や諸般の事情により帰国できず、日本で生計を維持しなくてはならない短期滞在者、難民申請者、仮放免者に対して就労を許可することを求める。
- ②⑤ 仮放免者でホームレスになる者が続出している。民間シェルターでは対応しきれない。仮放免者への宿泊施設の提供（例えば、公営住宅の提供の確実な保障）あるいは宿泊費の公的な負担を求める。
- ②⑥ 入管施設から仮放免された人のほとんどが、何らかの疾患をもち持病を悪化させている。健康保険がなく、就労も禁止されているため、医療費を払うことができず、病院に行けない。仮放免中は入管が医療費を負担することを求める。または健康保険に加入できる様にする。全ての医療機関で無料もしくは低額で診療を受けられる保証を行い必要な経費の公的負担を求める。
- ②⑦ 日本で生まれた外国人（無国籍を含む）の子どもたちおよび日本で義務教育を受けている、あるいは卒業した子どもたちには将来に不安を感じることなく健全な生活を送る権利があるので日本社会への定着性を認め、無条件で在留資格を付与することを求める。
- ②⑧ 外国人DV被害者の支援を求める。在留資格の有無や種類にかかわらず、すべてのDV被害者が一時保護施設を利用できるように通知を出すこと。在留資格がなかったり短期滞在の場合、DV被害を受けても外国人女性はシェルターに入居させてもらえない。お金もなく、日本に知り合いもおらず、頼る先のない外国人女性が実質シェルターから排除されている。（シェルターそのものには国籍や在留資格による制限はないのだが、自立できない(生活保護を利用できない在留資格だから)という理由で断られる)